



FIT365

東淀川健康保険組合にご加入の皆様へ フィットネスジム FIT365 法人会員利用のご案内

【利用資格】

東淀川健康保険組合の被保険者さま及び 16 歳以上の被扶養者さま

【利用可能施設】

- フィットネスジム FIT365 全店

【法人価格】

- 月会費 3278 円 (税込)
- 入会金 0 円
- 全国相互利用 0 円 * 通常月額 550 円 (税込) が免除
- セキュリティ費 0 円 * 通常年 1 回お支払い 5478 円 (税込) が免除
- カード発行手数料がアプリ申し込みで 0 円 (別紙チラシの QR コードからアプリ登録を先にお済ませください。カード発行を選ぶと 5500 円 (税込) がかりますのでご注意ください)

【法人番号について】

- 法人番号については、各事業所のご担当者様か、東淀川健康保険組合までお問い合わせください。

【支払い方法について】

- クレジットカードのみ

【最低契約期間】

- 法人会員は入会后 8 か月間は退会できないものとする
- 法人会員が最低契約期間内に退会する場合、残存する最低契約 期間に相当する月会費及びオプション(全国相互利用)費、並びに セキュリティ費を支払うものとする。

【法人契約に切り替える】

- すでに FIT365 をご利用の方が法人会員で利用する場合は、一度現在の通常会員をお辞め頂いたのちに、法人会員で再度ご入会手続きが必要となります。

【家族会員の登録は出来ません】

- 法人会員さまは、家族会員をお付けすることは出来ません。個人利用のみの制度となりますので、家族会員の登録を希望される方は通常会員でのご入会となりますので予めご了承ください。

法人番号に関するお問い合わせ

お勤めの各事業所の福利厚生ご担当者様か、東淀川健康保険組合までお問い合わせください。

東淀川健康保険組合

電話番号:

06-6322-0125

お手続きに関するお問い合わせ

株式会社 H3 法人担当 笹谷 (ささや)

電話番号:

070-2320-3105

メール:

sasaya@h3jf.co.jp